

《郵送請求》

- 所得証明書、課税・非課税証明書及び納税証明書の郵送請求の場合、本人からの申請のみとなり、委任状を利用した代理人からの申請は受けられません。評価証明書や名寄帳等の固定資産税関係証明書の郵送請求は委任状による請求は可能です。

《郵送請求に必要なもの》

1 申請書（メモ用紙でも可）※証明者本人が記入してください

- ・現住所及び昭和町に住んでいた時の住所・氏名・生年月日・連絡先電話番号、必要な証明書の種類を書いてください。
- ・所得証明書及び課税・非課税証明書に関しては何年中の所得のものが必要か、納税証明書に関しては何年度のものが必要かを記入してください。

2 本人確認書類のコピー

免許証、パスポート、在留カード等（写真付きのもの）

※裏書きがある場合は裏面のコピーをお願いします。また、写真付きがない場合は、保険証とキャッシュカード等の2点のコピーを同封してください。

※お亡くなりになられた方の証明書を請求する場合は、上記のものに加え、相続人であることが分かる書類（戸籍のコピー等）を同封してください。

3 返信用封筒

宛先を書いて切手（最低84円分）を必ず貼ってください。

※個人情報保護の観点から、本人の意思により申請があったことを確認する必要があるため、証明書の送付先は本人確認書類に記載されている住所となります。職場や別世帯の親族などへは送付致しません。

4 定額小為替（郵便局で買ってください）

1通あたり300円かかります。評価証明書及び公課証明書につきましては1通につき8筆までとなります。

【送付先】〒409-3880

山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

昭和町役場 税務課宛

【問い合わせ先】税務課：055-275-8265